

## 令和7年度第4回国立市学校給食運営審議会議事録

1. 日時 令和8年2月26日(木)午後2時から午後3時45分まで
2. 会場 くにたち食育推進・給食ステーション会議室
3. 出席者 **【委員】**  
小畑会長、藤村副会長、上野委員、田中委員、市田委員、松ノ木委員、宿利委員、中島委員、笠井委員、二俣委員、栗原委員、木曾委員、青木委員、鎌田委員、堀端委員(15名)  
**【事務局】**  
伊形食育推進・給食ステーション所長、久保所長補佐、長野主査、岩田主査、津田統括責任者、乾調理責任者、善当アレルギー対応責任者兼食品衛生責任者
4. 欠席者 山浦委員、藤田委員、里道委員
5. 傍聴者 なし
6. 配布資料
  - (1) 令和7年度事業報告(令和7年9月25日から令和8年2月25日まで)
  - (2) 令和7年度学校給食費決算報告書
  - (3) 令和8年度事業計画
  - (4) 令和7年度第1回国立市学校給食運営審議会議事録(案)  
令和7年度第2回国立市学校給食運営審議会議事録(案)
  - (5) 令和7年度学校給食運営審議会視察報告書
7. 内容  
議事に入る前、第四小学校の委員交代について報告があり、中山氏に代わり松ノ木氏が新しく委員になった。

### 議題

#### (1) 事業報告について

事務局から配布資料に基づき、説明を行った。

#### 【質疑応答要旨】

- 1月の全国学校給食週間で実施した「昔、今、未来の献立」について、未来献立とはどのようなものだったか。(堀端委員)
- 「持続可能な食」をテーマとして、未来献立では主に大豆ミートを使った献立を立てた。実際は豚キムチ炒めに大豆ミートを入れている。(事務局)
- 就学時健診に合わせたイベントや保育園幼稚園向けにステーションの見学を行っていることから、未就学児向けに力を入れているのが分かる。イベントに来る子の学年とどんな話をしているのか聞きたい。(二小田中委員)

- 参加するのは年長クラス。話としては、学校生活・給食時間は楽しいこと、給食には約束事があること、学校ではクラスに大人の人が少ないから自分ですること、挨拶は大事であること、などを時間が短い中で伝えている。(事務局)
- 中学校の職場体験時の献立やどんなことを行ったのか教えてほしい。(鎌田委員)
- 職場体験といっても特別な献立は立てていない。内容は、汁物、揚げ物、焼き物、炊飯、あえ物、それぞれの作業に配属して調理してもらった。煮炊きにも参加してもらいスパテラを使ってかき混ぜたり、コンテナの積込みも行った。学校との事前調整や報告は市の方で対応。全部で 12 名参加した。(事務局、運営事業者)

## (2) 学校給食費の収支状況について

事務局から配布資料に基づき、説明を行った。監査委員から監査報告があった。

### 【質疑応答要旨】

- 以前、麺はスペースの問題で提供が出来ないという話だったが、今年度は月に 1 回ペースで提供されている。何か改善されたのか。(一中二俣委員)
- 開設当初は様々な面でスムーズにいかないところがあり、麺箱 130 箱を受け入れることができなかった。しかし、運営事業者の工夫で受け入れられるようになり、現在は麺の提供ができています。(事務局)
- 前回指摘した収支状況をグラフ化するというのは、計画値に対する実績値が年度末に向けて赤字にならず健全になる見込みであるということが見て分かるようにしてほしいという意図であった。そのためには、グラフに 1~3 月を加え、累積収入を点線等で延長して累積収入計画値もわかるように示せば良いと思う。また、過年度給食費の滞納分が収支状況に大きな影響を与えており、これを除いた現年度の収支状況が健全であるということがより重要と考えられるので、現年度のみ状況を別に作ってはどうか。さらに、過年度の滞納分は結構大きな金額であるが、この先もずっと残っていくのかどこかで清算するのか見通しを教えてください。今年度は残り 7 千万円くらいあり、支出状況を見ると足りるのかなという印象。(三小市田委員)
- グラフ化の趣旨を取り違えていた。今回はそのあたり修正して示したい。現年度については今日現在で 99.1%の収納率であり、これは教職員の分が最終的に 100%になれば令和 7 年度の滞納繰越が無いということになる。過年度分を示している理由は、監査でもどれだけ滞納があるのかは分かるようにしておかなければならないため。滞納に対しては催告状を送っており、ぽつぽつと払われることがある状況。また、時効の考え方もあり、令和 8 年度公会計化以降は債権放棄の手続きを適切に処理するためより厳密な対応をしていく見込みである。(事務局) (A/I ~ 3 学期収支状況報告)
- 過年度給食年度別収支一覧表で、平成 27 年度より前はなぜ載っていないのか。(三小市田委員)

- 給食費の時効を 10 年で設定しているため、平成 26 年度以前は不納欠損としている。来年度公会計化すると民法の適用を受け、時効が 5 年となる。(事務局)
- 滞納額が年により 100 万円を超えていたり、今年度の未徴収額が 40 万円だったり結構金額が大きいという印象。(三小市田委員)
- 他市に比べ、現年度の国立市の収納率は非常に高い。滞納分を裁判をして取り立てている自治体もあるが費用対効果があるので実施するかは検討が必要になる。国立市では給食費の徴収は教員が行っているのか。(堀端委員)
- 徴収は以前から給食ステーションで行っている。給食費は差し押さえができない債権だが裁判をすれば差し押さえることができる。しかし、例えば 5 万円の滞納に 50 万円の費用がかかるのでは費用対効果が悪いので、そのあたりは市の収納部門とも連携を取りながら検討していきたい。(事務局)
- 過年度滞納額が 870 万円あり、時効で消えてしまう分は何で補填しているのか。今年度で言えば繰越金が 120 万円しかなく不足しているが。(三小市田委員)
- 原則、現年度の中に入って来る見込み金額ではなく、実際に入ってきた金額でやりくりをするので、未徴収額があるからといってすぐに影響が出るものではない。ただ、債権としてこれだけの金額があるということを示している。過年度についていえば、その年度の中で収支は済んでしまっているので、それ以上でも以下でもないが、支払いの不平等が生じているので催告はし続けているという状況。(事務局)
- つまり、前年度繰越金はそれらを加味した上での余剰金であり、払われなかった分は、払ったみなさんで負担しているということと理解した。(三小市田委員)

### (3) 令和 8 年度事業計画について

事務局から配布資料に基づき、説明を行った。

#### 【質疑応答要旨】

- 私は物資選定委員会にも参加しているが、地場野菜を入れたいけどいつも価格で負けてしまうという業者の声を聞いている。品質が同じで価格で負けるのは仕方が無いと保護者の立場では考えるが、地場野菜の利用促進はどのように行っているのか。(一中二俣委員)
- 地場野菜については JA の学校給食部会と月 1 回調整会議を行い、各野菜についてどれくらい納入してもらえるか手上げ方式で数量調整をしている。会議は入札前に優先的に行うが、価格は入札価格と同程度である。農家と直接のやり取りではなく、部会を通じて納入してもらっている。小平市でも JA を通じた納入を行っていた。物資選定委員会に参加している企業について、国立産の野菜を

取り扱っているかどうかは考慮しておらず、純粹に価格や規格に沿ったものであることを理由に選定している。(事務局)

- 高校生の子どもが給食のカレーが好きで、試食会について同窓会的な卒業生向けのイベントをしてもらえないか。(二中栗原委員)
- 特別な形でのイベントは現状行っていないが、試食会の枠組みの中で、給食提供中のカレーの献立日を選んで試食に来ていただくことで対応したい。(事務局)
- 我が子が1年生だった時に「今日デザートが食べられなかった」という日が時々あり、詳しく聞くとデザートは最後に食べるという指導がされているようだった。デザートをひと口でも食べてほしいので、そういう指導をしてもらえないか。(八小笠井委員)
- 恐らく各校で指導内容が異なると思われるので学校に伝えてもらうのがよいと思う。また、各校で対応は違うと思うが、時間がかかってもいいから最後まで食べるようにしたり、掃除時間でも食べている子がいたりという状況がある。(小畑会長)
- 1年生で先生の言うことは絶対のように感じてしまったのかもしれないが、給食ステーションの栄養士が学校訪問する際に先生方へ伝えるというようなことはお願いできないか。(八小笠井委員)
- 校長会の中で給食運営審議会の内容も報告している。今回のことも報告させていただくようにする。(小畑会長)
- 給食の時間が結構短い印象である。子供が小1の時に担任の先生に給食時間を長くする提案を様々行ったが難しいということだった。食育の観点から給食時間を延ばすよう働きかけをステーションから、さらに校長会からでも行えないか。(三小市田委員)
- 学校の方でも、食育について年間計画等があり、給食ステーションとも積極的にやり取りを行いながら食育を推進している。しかし、授業の時間数というものが各教科にはあり、過去に、土曜日の授業が無くなったことや、学習内容が6割になったものが、土曜日がないままに元に戻ったこと、さらには、中学校の教科が小学校におろされたことなどから、授業時間数が必要となり、休み時間を短くするなど、何とかやりくりをして、時間を設定している状況がある。その中で時間内に給食を食べきれない子供に対しては、個別に各校で何らかの配慮をしていると思われる。各校で方針があると思うので、問い合わせてもらうのがよい。決められた時間内に食べられるようにするのも食育ではあるが、六小においては、子どもの状況に応じて配慮もしている。学校だけで食育計画を策定して推進するというより、給食ステーションと連携を取りながら対応している。(小畑会長)
- 食育について、学童保育所との連携をしてほしい。保育園時代は子どものおやつについて個人的に様々配慮していたし、園でも色々と配慮されていたが、学童に行くようになってからおやつが添加

物まみれのものになってしまい困っている。食育の専門部署の給食ステーションと学童保育所で連携が取れないか。(三小市田委員)

- この場でお答えできるものではないのでご意見として承りたい。(事務局)

#### (4) 議事録について

事務局から配布資料に基づき、説明を行った。

- 議事録は話し言葉ではない形の方がよいのではないか。(堀端委員)
- これまでは市議会と同じように全文筆記という形を取ってきたが、今年度から要旨へと変更し、記述も話し言葉から書き言葉へ変更したものを提案させていただいた。(事務局)
- 発言者名について、民間企業では組織対組織になるため発言者名は組織名とするケースもある。発言者名を「委員」と「事務局」だけとする考え方もある。(三小市田委員)
- 各委員は学校などの代表として参加しているので名前は必要と考える。(事務局)
- 議事録の目的によると思われる。市民が見ることが第一ならば名前は不要だが、関係者が見て誰がどんな事を言ったのか知る必要があるなら必要であろう。(三小市田委員)

#### (5) 視察報告について

事務局から配布資料に基づき説明を行い、委員から感想や意見を募った。

- 視察から何か参考になるものを抽出して、来年度の事業計画に反映させるのが重要なポイントではないか。次年度にこういうことをやってみたいという提案があり、実行可能性の検討を行ったり、審議会で話し合うところまで行ければ理想的と考える。(三小市田委員)
- 栄養教諭がいるというのが全然違うと感じた。話も上手で、生徒との距離感が近いように思える。国立では栄養士が学校へ出向いてくれているのも分かるが、専門の先生が学校にいるというのは大きいと思う。国立市でも導入してほしい。また、視察先で手作りふりかけの話があり、最近給食でも出たので参考にしたのか、取り入れてもらいとても嬉しかった。(一中二俣委員)
- 栄養教諭のいる学校に赴任したことがあり、これは都内でも非常に珍しい。学校に常勤の教諭として在籍し、自治体内の学校全てを回って食育授業を行うためほとんど席にいなかった。(小畑会長)
- 小平の視察先にいた栄養教諭を国立に派遣してもらえないのか。(三小市田委員)
- 小平の栄養教諭は東京都の教員であり小平市に所属しているので、行政区を超えることは難しい。

研究授業で来てもらうことなどは可能だが、年1回程度。

もし、他に感想等があれば後日メールで事務局までお願いしたい。(小畑会長)

#### (4) その他

##### 【質疑要旨】

- 牛乳について、小学1年生の子どもがコーヒー牛乳が苦くて残してしまうと話していて、低学年のコーヒー牛乳の残す量は牛乳より多いのか気になる。また、低学年でも飲みやすいようにイチゴ牛乳などを検討してもらえないか。(一小上野委員)
- 学年別に残乳量を把握はしていないが、低学年からは苦いという意見はある。ただ、学年が上がるにつれ飲めるようになり、全体としては牛乳よりコーヒーミルクの方が残乳量は圧倒的に少ない。また、代替品については国立市の納入基準に沿う製品があれば今後検討したい。(事務局)

以上